

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和31 年 5 月 28 日	
兵庫県知事 殿	
提出者	
住所	加古川市平岡町土山字コモ池の内 648
氏名	バンドー化学株式会社加古川工場 工場長 藤田 晋吾
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	078-942-3232
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	バンドー化学株式会社加古川工場
事業場の所在地	加古川市平岡町土山字コモ池の内648
計画期間	平成30年4月～平成31年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙 1, 2 のとおり	
①事業の種類	1931 ゴムベルト製造業
②事業の規模	平成30年度実績 製品生産額 6,726百万円
③従業員数	318人2019年4月1日現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第 5 面)

②計画	【目標】	別紙 1, 2 のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

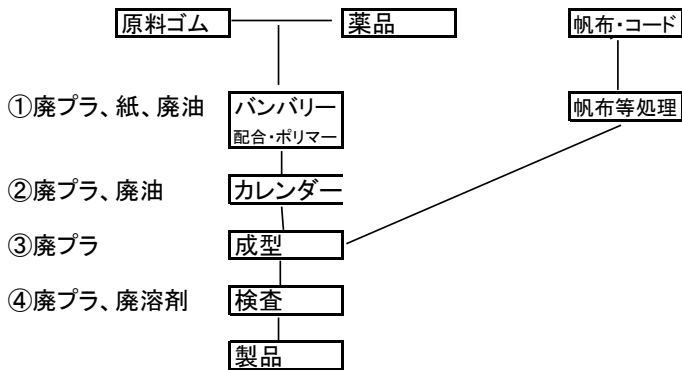
別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(平成 30年度)実績量
 計画：今年度(平成 31年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	35.52	33.74	0	0	0	0	0	0	0	0	35.52	33.74	38.52	33.74	0	0	0	0	0	0
0300廃油	6.08	5.78	0	0	0	0	0	0	0	0	6.08	5.78	6.08	5.78	0	0	0	0	0	0
0400廃酸																				
0500廃アルカリ	9.2	8.74	0	0	0	0	0	0	0	0	9.2	8.74	9.2	8.74	0	0	0	0	0	0
0600廃プラスチック類	987.53	938.15	0	0	0	0	0	0	0	0	987.53	938.15	604.11	574	0	0	0	0	383.42	364
0700紙くず																				
0800木くず	118.77	112.83	0	0	0	0	0	0	0	0	118.77	112.83	0	0	118.77	112.83	0	0	0	0
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず	635.59	603.81	0	0	0	0	0	0	0	0	635.59	603.81	0	0	0	0	635.59	603.81	0	0
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.11	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.11	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0
1400鉱さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
合計	1792.8	1703.15	0	0	0	0	0	0	0	0	1792.8	1703.15	657.91	622.26	118.77	112.83	635.59	603.81	383.42	364

当該事業場において行っている事業に関する事項

○産業廃棄物の一連の処理の工程



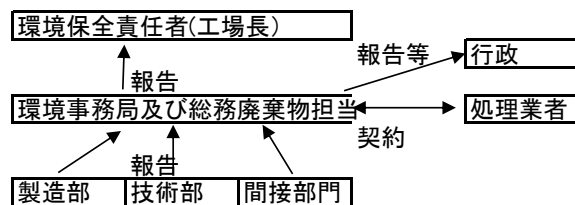
(1) 廃プラ、紙くず(原料付着)及び混合廃プラ

収集運搬(委託運送業者)⇒破碎(燃料化委託中間処理業者)⇒燃料化
⇒焼却(中間処理業者)⇒セメント原料化 路盤材化

(2) 廃油

収集運搬(委託運送業者)⇒焼却⇒大阪湾フェニックス
* リサイクル油を除く

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



(分担)

- ・環境事務局 : 工場内の部署毎の発生量の把握
- ・総務廃棄物担当: 廃棄物処理計画の策定、部署間調整、行政報告 発生量の月次調査。
廃棄物業者の管理、定期監査、と契約見直し、締結関係。
- ・製造部、技術部、間接部門
部署内の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、場内保管場所への移動。
部署内スタッフへの分別方法の徹底。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

平成30年度実績と計画 別紙通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

実績・計画共なし。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

実績・計画共なし。

自ら行う産業廃棄物の埋め立て処分又は海洋投入処分にに関する事項

実績・計画共なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

実績・計画共全量委託処理

以上

別紙 2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組）
②計画	（今後実施する予定の取組）

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後，分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

管理体制図の例

